

第六号様式（提出用）

(用紙日本産業規格A4・セピア色)

（第三条・第五条・第十条の二関係）

「別紙二」

署名
関与税理士

(電話)

※処理事項

発行年月日
通信日付印

確認

整理番号

事務所

管理番号

申告区分

受付印

令和 年 月 日 殿

法人番号

法人税の令和 年 月 日

この申告の基礎
の修正・更正
修正による。

申告年月日
年 月 日

所在地
(本局が支店等
の場合は本店
所在地と併記)

(電話)

事業種目

期末現在の資本金の額
又は出資金の額
(解散日現在の資本金の額
又は出資金の額)

兆 十億 百万 千 円

(ふりがな)
法人名

同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの

非中小法人等

(ふりがな)
代表者氏名

(ふりがな)
経理責任者氏名

期末現在の資本金の額及び
資本準備金の額の合算額

兆 十億 百万 千 円

期末現在の
資本金等の額

兆 十億 百万 千 円

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの事業年度分の

道府県民税の
特別法人事業税

申告書

※

(事業税)

摘要

課税標準

税率 $\frac{100}{}$

税額

(使途秘匿金税額等)
法人税法の規定によ
って計算した法人税額

①

兆 十億 百万 千 円

所得金額総額
(68-69)又は別表535

28

兆 十億 百万 千 円

①

年400万円以下の金額

29

000

兆 十億 百万 千 円

②

年400万円を超え年
800万円以下の金額

30

000

兆 十億 百万 千 円

③

年800万円を超える
金額

31

000

兆 十億 百万 千 円

④

計 29+30+31

32

000

兆 十億 百万 千 円

⑤

000

軽減税率不適用法人
の金額

33

000

兆 十億 百万 千 円

⑥

000

付加価値額総額

34

兆 十億 百万 千 円

⑦

付加価値額

35

000

兆 十億 百万 千 円

⑧

資本金等の額総額

36

兆 十億 百万 千 円

⑨

資本金等の額

37

000

兆 十億 百万 千 円

⑩

収入金額総額

38

兆 十億 百万 千 円

⑪

収入金額

39

000

兆 十億 百万 千 円

⑫

合計事業税額 32+35+37+39又は33+35+37+39

40

00

兆 十億 百万 千 円

⑬

00

事業税の特定
寄附金税額控除額

41

兆 十億 百万 千 円

仮装経理に基づく
事業税額の控除額

42

00

兆 十億 百万 千 円

⑭

00

差引事業税額
40-41-42

43

00

兆 十億 百万 千 円

既に納付の確定した
当期分の事業税額

44

00

兆 十億 百万 千 円

⑮

00

租税条約の実施に係る
事業税額の控除額

45

兆 十億 百万 千 円

この申告により納付
すべき事業税額45-46

46

00

兆 十億 百万 千 円

⑯

00

46の内訳

所得割

47

00

付加価値割

48

00

兆 十億 百万 千 円

⑰

資本割

49

00

収入割

50

00

兆 十億 百万 千 円

⑱

00

46のうち見込納付額

51

兆 十億 百万 千 円

差引
46-51

52

兆 十億 百万 千 円

⑲

00

摘要

課税標準

税率 $\frac{100}{}$

税額

この申告により納付すべ
き道府県民税額 16+20

20

00

兆 十億 百万 千 円

⑳

00

所得割に係る
特別法人事業税額

53

兆 十億 百万 千 円

00

兆 十億 百万 千 円

㉑

00

収入割に係る
特別法人事業税額

54

00

兆 十億 百万 千 円

㉒

合計特別法人事業税額 (53+54)

55

00

兆 十億 百万 千 円

㉓

00

仮装経理に基づく
特別法人事業税額の控除額

56

兆 十億 百万 千 円

差引特別法人
事業税額55-56

57

00

兆 十億 百万 千 円

㉔

000

既に納付の確定した
当期分の特別法人事業税額

58

00

兆 十億 百万 千 円

租税条約の実施に係る
特別法人事業税額の控除額

59

兆 十億 百万 千 円

㉕

この申告により納付すべき
特別法人事業税額
57-58-59

60

00

兆 十億 百万 千 円

60のうち
見込納付額

61

兆 十億 百万 千 円

㉖

000

差引
60-61

62

兆 十億 百万 千 円

㉗

所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34))

63

兆 十億 百万 千 円

法人税の期末現在の資本金等の額

兆 十億 百万 千 円

加算

損金の額に算入した所得税額及び復興特別所得税額

64

兆 十億 百万 千 円

法人税の当期の確定税額

兆 十億 百万 千 円

減算

損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額

65

兆 十億 百万 千 円

決算確定の日

・

益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額

66

兆 十億 百万 千 円

解散の日

・

外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額

67

兆 十億 百万 千 円

残余財産の最後の分配又は引渡しの日

・

仮計 63+64+65-66-67

68

兆 十億 百万 千 円

申告期限の延長の処分(承認)の有無

事業税

有・無

法人税

有・無

繰越欠損金額等若しくは災害損失欠損金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額

69

兆 十億 百万 千 円

法人税の申告書の種類

青色・その他

法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))

70

兆 十億 百万 千 円

この申告が中間申告の場合の計算期間

・

法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額

71

兆 十億 百万 千 円

翌期の中間申告の要否

要・否

国外関連者の有無

有・無

還付請求

中間納付額

72

兆 十億 百万 千 円

還付を受けようとする
金融機関及び支払方法

銀行 支店